

○名取委員長 では、第52回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開催いたします。

委員の出欠状況や配付資料について、事務局からお願いします。

○中川幼児保育課長 本日はお忙しい中ありがとうございます。

私、文京区子ども家庭部幼児保育課長の中川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

委員の出欠状況でございますが、本日、加藤俊介委員、加藤冠委員、川金亜紀委員、このお三方が御欠席ということで御連絡をいただいております。また、春原委員が遅れているようですが、この後御参加される予定でございます。そのほかの委員については御参加いただいております。

幹事、事務局については、全員出席している状況でございます。

それでは、引き続き、配付資料の説明をさせていただきます。

資料が、今回、第1号から第6号までということで、まず、第1号が委員会の幹事等の名簿になっております。

第2号につきましては「各報告事項について」ということで、健康診断の実施状況等について御報告する内容となっております。

続きまして、資料第3号が、A4横になっている資料でございますけれども、こちらが区のホームページあるいは要綱等の日本語・英語訳の対比表ということで、資料第3-1から4号までお配りをさせていただいているところでございます。

あわせて、資料第3-5号として、ホームページの掲載案をお配りしております。

引き続きまして、資料第4号が、アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱の改正案の新旧対照表となっております。こちら後ほど御説明させていただく予定です。

資料第5号ですが、正誤表と書いてあるもので、こちらは平成15年の健康対策等検討委員会の報告書の一部について、記載誤りがあったということで、こちらについて正誤表を作成したものをつけさせていただいています。

次が、資料の第6号になります。

こちらが、専門委員会ニュース第18号の掲載項目案ということで、1番から7番まで掲載させていただいています。

そのほか、アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱の現行要綱と、アスベストに関する書籍の一覧表、こちらを参考資料としてつけさせていただいております。

以上になります。

○名取委員長 ありがとうございます。

それでは、会議の次第に沿って進行してまいります。まず、資料第1号、幹事等の変更について、御説明ください。

○中川幼児保育課長 ありがとうございます。

今、春原委員がいらっしゃいましたので、これで全員そろっている状況になります。
それでは、資料第1号、こちらは幹事、その他の課長等の紹介でございます。

まず、幹事は文京区の部長級の職員になります。

子ども家庭部長の木幡光伸でございます。

保健衛生部長、笠松恒司でございます。

資源環境部長、鶴沼秀之でございます。

施設管理部長、長塚隆史でございます。

その他関係課長の紹介に移ります。

予防対策課長事務取扱参事、長嶺路子でございます。

環境政策課長、大野公治でございます。

保全技術課長、前田直哉でございます。

整備技術課長、川西宏幸でございます。

事務局として、私中川景司と係長の阪本晋一、担当として神崎七星華、鈴木啓太でございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございます。

では、幹事等の変更については以上で、何か御質問とかは特にないでしょうか。よろしいですか。

それでは、第2の議題です。各報告事項について、資料第2号をお願いいたします。

○中川幼児保育課長 お手元の資料第2号「各報告事項について」です。

まず、「1. 健康診断の実施状況について」でございますが、一次検診の実施状況、胸部エックス線写真撮影でございますが、受診者は13名おりました。元園児9名、職員・元職員が4名ということになっています。

日程あるいは読影会の日程ですが、こちらにございますように、令和3年8月6日から8月30日に検診を行いまして、読影を令和3年9月21日に実施しております。

こちらにつきまして、最初にお送りした資料の記載が「令和2年」となっていましたが、「令和3年」の誤りでしたので、おわびして訂正させていただきます。

こちらの結果でございますが、所見なしが10名、二次検診対象者が3名となっております。

こちらを受けまして、二次検診の実施状況、胸部CT写真撮影でございますが、一次検診で二次検診の対象となった3名の方が受診しております。日程については令和3年11月6日から10日の間で検査を行い、読影を11月30日に行っております。

こちらの結果については、定期的な検査を推奨していくという形で終了しているところでございます。

2ページになりますが「2. 健康リスク相談・心理相談の実施状況」でございます。

こちらにつきましては、令和3年5月に予定していた健康リスク相談・心理相談は、希

望者がいらっしゃいませんでしたので、中止としておりまして、それ以降相談希望がございませんでしたので、相談件数の実績としては、今年度はなしという形になっております。

また、「3. アスベストばく露に伴う健康対策に関する協定書の締結状況」について、こちらは健康対策に関する協定書、あるいは協定書の一部を変更する名義変更の協定書の締結状況についての御報告です。

現在、元園児の対象者の方が108名いらっしゃいます。協定書を締結されているのが86名おり、そのうち名義変更協定は26名の方と締結しております。この名義変更協定書と申しますのが、対象が園児の方ということで、当初、保護者の方が協定書の締結対象になっておりましたが、御本人、元園児の方がもう成人されているということで、名義を御本人に変更をされている件数、こちらが26件ということになっております。

引き続きまして「4. 元園児の居住状況について」ですが、こちらは108名、先ほどの人数と一致しますが、108名の方のうち、23区内にお住まいの方が87名、23区外あるいは東京都外にお住まいの方が14名、国外にいらっしゃる方が1名、あと、住所が不明という方が6名となっております。

報告は以上になります。

○名取委員長 ありがとうございます。

特に3とか4については、保護者委員の御要望があつて追加した項目になりますが、何か御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

どうぞ。

○東委員 近畿大学の東でございますけれども、質問をよろしいでしょうか。

○名取委員長 どうぞ。

○東委員 二次検診の対象者が3名で、元職員の方で、CTの結果、定期的な検査を推奨となっておりますけれども、これは何か所見がわずかでもあったということですか。どんな状況で定期的な検査推奨というところに至ったのかということと、あと、この方たちの年齢とかも差し支えない範囲で教えていただきたいのですが、その辺りはいかがですか。

○名取委員長 すみません。そこは個人情報になってしまうので、委員会の場では公には申し上げにくいことになります。

○東委員 分かりました。では、結構です。

○名取委員長 よろしいでしょうか。

それでは、次の議題、区ホームページ掲載内容について、お願いします。

○中川幼児保育課長 こちらは、先ほど御紹介させていただきました、資料第3-1から5号の説明になります。

まず、ホームページの掲載内容について、今回大きく2点、ございます。

1点目は、ホームページの英訳ページの作成になります。

当時の園児や保護者の方の中に外国籍の方が複数いらっしゃいまして、英語でお問合せ

をいただくということがございました。区ホームページには自動翻訳機能が備わっているのですが、正確な翻訳ということにはならないので、アスベスト健康対策においては正確な情報提供が必要であると考えまして、ホームページで公開している特に重要な項目について、専用の英訳ページを公開いたしました。

まず、資料第3-1号になります。

こちらは、現在公開されている日本語のページで、特に重要と考えた項目の日本語文と英語訳の対比表になっております。英語訳のページには、こちらの表の右のほうの英語訳が公開されています。英訳した箇所は次のとおりとなります。

まず、資料の1ページ目、こちらは「これまでの経過」の部分で、アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法。

ページを移っていただきまして2ページ目、こちらは「胸部エックス線写真・CT写真を専門医に見てほしい場合の相談方法」。

次が、資料3ページ目、こちらは「健康診断」。

またページを進んでいただいて、4ページ目になりますが「アスベスト健康対策実施要綱」。

実施要綱につきましては、ホームページに添付されています「『さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱』の制定にあたり」と「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」を英訳してございまして、それがそれぞれ資料第3-2号と資料第3-3号、これが日本語・英語訳の対比表という形になっております。

続きまして「アスベスト健康対策等専門対策委員会」について。

こちらホームページに公開されている設置要綱について、資料第3-4号において英訳をしております。

次に「次回専門委員会」の項目です。

こちらは、過去の議事録については、文章が多いので英訳はしておりません。

次に、ページが移りまして5ページ目になります。「アスベスト健康対策等専門委員会ニュース」につきましても、個々のニュースは英訳しておりません。

最後に「今後の予定」と「お問い合わせ先」を英訳しております。

ホームページの英訳のページについては以上となります。

今、画面上に実際のホームページの日本語ページが映っております。右上の「English」と書いてある部分をクリックすると、今申し上げた、こちらの表の右に書いてある英語訳が出るという形になっております。

今、事務局のほうで、右上の「English」という部分がそれほど小さくなく、簡単に認知できない可能性があるということで、ここの英語訳に移る部分については、もう少し分かりやすいような形でということで検討をしているところでございます。

引き続きまして、もう一点、2点目になる部分ですが、こちらが資料第3-5号を御覧いただきながらになるのですが、こちらは「文京区がアスベスト関連疾患の対象としてい

ない疾患」の掲載についてということで、今の資料第3-5号と、もう一度資料第3-1号、こちらを見ながら御説明をさせていただきます。

こちら、資料第3-1号の1ページ目の下のところ「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」、内容として、「胸膜プラークまたは中皮腫、肺がん、びまん性胸膜肥厚など、アスベストの関連疾患が疑われたり」ということで、こういう記載をしているのですが、それ以外の疾患に関する説明の記載がもともとなかったということで、名取委員長とも御相談させていただいた上で、資料第3-5号、これはまだ日本語での記載になっておりますが、こちらについて「文京区がアスベスト関連疾患の対象としていない疾患について」ということで、掲載案を作成したところでございます。

内容としましては「悪性腫瘍について」と「呼吸器疾患について」ということで2つに分かれております。これは概要になっており、その根拠等をより詳しく知りたい方向けとして「詳細はこちらから」をクリックしていただくと、資料第3-5号の2ページ目の詳細の内容を御覧いただけるようにしてはどうかと考えております。

名取委員長、これらについて補足説明などがございましたらお願いいたします。

○名取委員長 この間、私も文京区以外にほかの自治体の飛散事故の委員会等を経験して参りました。30代とか40代ぐらいで「AYA世代」と言われていることも最近ありますが、30代前後のがんになられた方の相談もあります。また重篤な呼吸器疾患になられたりして、それは過去のアスベストのばく露と関係があるのではないのでしょうかという御質問を受ける機会が増えてきている印象を持っています。

文京区では、IARCとか国際的研究機関・研究会が「今後」認めたアスベスト関連の悪性腫瘍については関連疾患とする。それ以外の悪性腫瘍は、アスベスト関連の悪性腫瘍していないという考え方をしています。呼吸器疾患の場合については、ヘルシンキ基準1997年とヘルシンキクライテリア2014年、2つが国際的な診断基準として有名で良性のアスベスト関連疾患の場合はここに該当します。2014年後腹膜線維症を新たに認めましたが、それ以外のぜんそくとか気管支炎とかCOPDとか、いわゆる肺炎、肺結核、非定型抗酸菌症は、アスベスト関連の良性疾患として認めてはいません。さしがや保育園は2週間の石綿ばく露でしたので、職業ばく露でおおむね1年単位ぐらいの方以上に発症することがある石綿肺についても対象ではないとしています。

以上の点をWEBでも明記していけないと、文京区の担当職員が2年もしくは3年等でお替わりになる場合が多いので、元園児や、保護者や元職員から相談を受けた時に、回答しにくい事態が他の自治体では起きています。そうした経験もありましたので、対象外の代表的疾患は、対象ではありませんという記載をWEBで書いておいたほうが、数年ごとに替わっていかれる職員の方が、元園児や、保護者や元職員にとって説明しやすい、互いにわかりやすい事案も出てきています。

若くして、(スキルス)胃がんとか白血病等の重篤な疾患にかかれた方がGoogle等で検索されますとアスベストと関連があったケースレポートの論文が出るのも現状です。ア

スベストと疾患の関連がその時代で明らかな疾患は認めて参りますが、関連が確かでない疾患を文京区のアスベストによると、認めるわけにもいきません。その点の考え方を詳しくお示しして、この疾患はこの点で該当していないと考えられているのだという点を、元園児の方や元職員の方に御理解いただけるページをつくる時代になっていると考え始めています。そうした時期を考えて日本語の案を作成させていただき、その根拠として2014年のヘルシンキ基準（ちょっと上のほうに上げていただきますと）、2012年のIARCのモノグラフです。参考資料として詳しく勉強したい方向けにつけておくページもあったほうがよろしいと判断して作成いたしました。こちらは専門家、詳しく知りたい方向けです。手前のものは、短時間でわかるページとして見やすい説明をしまして、詳しい方はこちらをクリックして詳しく見る、という考えで作成しました。

さしがや保育園はばく露から22年目なので、日本の工場周囲ばく露の実発症年齢等からは、実際に石綿関連疾患が環境で起きる時期にはまだ入っていないと考えております。一方で重篤な病気になる20代となる方は既にいらっしゃいますので、このような御提案をさせていただきました。

もしよろしいということであれば、これもページに追加していただければと思っておりますので、御協議をよろしく願いいたします。

○中川幼児保育課長 ありがとうございます。こちらはまだホームページには掲載はしていないところがございます。こちらの内容で御了承いただけるようであれば、ホームページに掲載させていただくとともに、英語訳も作成しまして、併せて掲載をできればと考えております。報告は以上になります。

○名取委員長 こちらについてはいかがでしょうか。反対の御意見があれば、もしくは、ちょっとこの点が分かりにくいから、こう変えたほうがいいのかという御意見があればぜひお寄せいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

うなずいていらっしゃる委員が多いようですので、ウェブのほうに職員の方が対応できるように、このようなページを追加させていただくということで御了承いただいたということにさせていただきたいと思っております。

ウェブに出た段階でも、何か誤りがあればすぐ訂正ができますので、メール等で御指摘いただければ幸いです。

続きまして議題4「『文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱』の改正について」を、事務局のほうから御説明をよろしく願いいたします。

○中川幼児保育課長 資料第4号、こちらはアスベスト健康対策等専門委員会設置要綱の新旧対照表になってございます。こちらにつきましては、これまでの委員会の中で、健康診断の費用負担の考え方など、法的な側面を考慮した議論をする上で、法律関係者に御参加いただいたほうがよいのではないかという意見をいただいております。

また、平成27年に公認心理師法が施行されまして、心理職の国家資格ができたことに伴

いまして、その公認心理師を追記してはという旨の御意見をいただいていたところがございます。

これまでの御意見及び現在の委員会の委員構成の実情を考慮し作成しましたのが、こちらの資料第4号となっております。

弁護士、公認心理師、併せて、1番目ですが、アスベスト疾患に精通している、今までですと疫学関係者ということでしたが、実際はリスク学の専門の先生にも御参加いただいているというようなところがございますので、この辺は実情に合わせてということで、修正の案を作成しております。

こちらの内容で御承認いただける場合は、来年4月1日の施行を目指して手続きを進めたいと考えております。

以上になります。

○名取委員長 これについては、現状を反映する形の文言に変えさせていただくこととなりますが、この件についてはいかがでしょうか。

村山委員、春原委員、菅野委員、この表現でよろしいですか。

○菅野委員 私は特に。大丈夫だと思います。

○名取委員長 ありがとうございます。

それでは、関係している委員の方々が御了解いただいておりますので、こういうような方向で御承認いただいたということにさせていただきたいと思っております。

それでは、議題の5番目「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書」というのが平成15年に作成されて、これが最も基本の文書ということです。ずっと掲載されているのですが、当時慌ててつくったという経緯があったのか、編集の過程でミスをしてしまったようで、当時私も参加していて全く気づかなかったのですが、今回御指摘がありましたので、資料第5号について御説明ください。

○中川幼児保育課長 資料第5号、正誤表と書いてあるものになります。

こちらは、今、委員長より御説明いただきました、平成15年12月に文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会から、本件に関する経緯や健康対策に対する提言を受けまして、報告書を発行したという経緯がございます。このたび、こちらの報告書の増刷を考えていたところで内容の確認を行いました。そうしましたところ、資料第5号の正誤表にお示した誤植が確認されたというところがございます。

今後の対応としましては、今年度発行する専門委員会ニュース及び区のホームページにおいてその旨を周知いたしまして、正誤表のほうは、元園児と保護者の皆様、あとは職員の皆さんに配付をする予定でございます。

また、正しい記載について訂正しまして、PDF化した報告書を区のホームページに掲載する準備を進めているところでございます。

以上になります。

○名取委員長 これは「p.49」まで見えているのですが、もう少し上まで念のため上げて

いただいて確認を。2ページ目のほうにもあります。

ありがとうございます。このような点で、誤記の部分が多くて、内容の明らかな誤りというものはあまり見受けられなかったと思いますが、これを機に直したほうがいいので、これについても御了解いただくということによろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 本当にはすみません。当時、報告書をつくるときに私も参加していたので恥ずかしいなと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、第6番目の議題になります。専門委員会のニュースの第18号について、資料第6号になります。よろしくお願ひします。

○中川幼児保育課長 資料第6号「専門委員会ニュース第18号掲載項目(案)」となっております。

こちらは、委員会の報告、健康診断の結果等については、従前も掲載していたところがございますが、今回、これまでに御相談させていただきました要綱の改正であったり、ただいまあった報告書の訂正について、あるいは区のホームページの在り方についてというようなことも含めて、今回はこの委員会ニュースの第18号に掲載をしたいと考えております。

これ以外に掲載したほうがいいのではないかと思われる項目、あるいは、そもそもニュースの作成方法についてというところで、もし御意見をいただけるようであればよろしくお願ひいたします。

以上です。

○名取委員長 今回、新たな報告書の訂正等については初めてでございますが、その他の項目については例年どおりの項目が挙げられているのかなと思うのですが、こちらのほうは今井委員、御意見とかはございますか。

○今井委員 最後の区ホームページの紹介のところ、英訳をしましたとかそういうことが加わるのでしょうか。英語版もありますよというのがどこかでお知らせがあるといいのかなと思いました。

○名取委員長 今回の御提案の部分を追加するのは可能ですよね。

○中川幼児保育課長 はい。英語版の部分も含めて掲載をさせていただきます。あとは、今回、資料第3-5号のほうで御提案させていただきました、関連疾患の部分として、対象としていない疾患、こちらについてもホームページのほうに掲載するというような内容をニュースのほうでもお知らせしたいと考えております。

○今井委員 分かりました。

細かいことなのですが、今出ました資料3で、ページの記載が場所によって違うので、統一していただきたい。何ページと書いてあるのと「p」だけのところがあって、複数だと「pp」かなとか、いろいろ気になりました。メールをしようかなと思ったのですが、指名されたのでついでに言いました。

○名取委員長 先ほどのページですね。

○今井委員 今出していただいているところ、片仮名で「ページ」と書いてあるのと「p」だけとか。複数ページだと「pp」と書くのかなといろいろ。

その上の行、2行目のところは何もなくて、多分ページだと思うので「311-316」というのは多分ページだと思いますので、そこを統一していただいたほうがいいかなとちょっと思ったのです。

○名取委員長 分かりました。ありがとうございます。

ウェブのほうですね。資料第5号のほうは問題なさそうですか。

○今井委員 表面は。

○名取委員長 こちらはなくて、委員会報告書の誤記のほう、こちらは大丈夫ですかね。こちらは2行目、これは「p」ですね。これはこれで大丈夫ですね。これはみんな「p」で統一していますね。分かりました。了解です。こちらは大丈夫ですね。その点、見直しさせていただきます。

それ以外、ニュースの関係はよろしいですか。

今までの前例から致しますと、一度事務局のほうでおつくりいただいて、保護者委員にも見て頂いて表現が難し過ぎる場合は分かりやすい表現に変えたり、イラストを追加したりとか写真を足す。そういうことも含め今井委員には見ていただいて、川金委員にも見ていただいて、御意見をいただいて小修正をする。今後の手順はそういうことでよろしいですか。

○今井委員 はい。お送りいただければ、見て確認させていただきたいと思います。お手数ですがお願いいたします。

○名取委員長 ありがとうございます。

では、委員会ニュースについては、そういうような形で、出す前に、川金委員、今井委員、保護者委員に見ていただいた上で出すような形をとってまいります。

続きまして、協議の7番目、来年度委員の改選についてです。お願いいたします。

○中川幼児保育課長 こちらの専門委員会につきまして、設置要綱の規定によりまして、委員の任期は2年とされており、1回再任が可能となっております。

こちらは、今年度については、名取委員長、春原委員、村山委員がこれまで2期お務めいただいております、それぞれ来年度の後任の方の御推薦をお願いしたいと思います。御推薦については別途御案内をお送りする予定でございます。

東委員、加藤俊介委員、菅野委員、藤原委員、加藤冠委員、川金委員、今井委員につきましては、御了承いただけるようであれば再任をお願いしたいと考えてございますが、別途メール等で御相談させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○名取委員長 この推薦等の時期は2月末とかそのぐらいですか。

○中川幼児保育課長 12月中、今月中にお送りをいたしますので、1月中に御返事をいただければと考えております。

○名取委員長 1月末ぐらいにまでには文京区のほうに新たな推薦する委員の御氏名とか御経歴をお伝えいただきたいということかと思えます。

よろしいでしょうか。村山委員と春原委員と私が該当しています。4年間御苦労さまでしたということになります。3月までは任期がございますので、3月までに何かいろいろあるときはぜひまた御尽力願いたいと思えます。

それでは、議題の8番目、その他、参考資料の2号ですかね。

○中川幼児保育課長 それでは、参考資料第2号、こちらはアスベスト関連書籍の購入についてということで、今現在まで購入している書籍の一覧を掲載させていただいております。

こちらのうち、資料の一番最後になりますナンバー50、『実際にすぐ役立つ/これだけは知っておきたい建築物のアスベスト対策』、こちらにつきましては名取委員長より購入の御希望をいただいているところでございます。

それ以外に、委員の皆さんより購入希望の書籍等がございましたら、別途御案内をお送りいたしますので、こちらも1月末までに御紹介をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○名取委員長 こちらも各委員の先生方で、これはアスベストに関係するよろしい本だと思われるものがございましたら、ぜひご推薦をお願いいたします。

それでは、一応、本日の委員会に出されている議題はこれで終了になりますが、その他で何か検討しておいたほうがよろしいという課題がありましたら、委員の方々から御自由に御発言ください。

今井委員、どうぞ。

○今井委員 園児本人が委員になることが可能だと思うのですがけれども、そろそろ息子が代わってもいいと言ってくれていて、ただ、そんなに年は。当時2歳ぐらいでしたので、まだ20代後半ぐらいなのですけれどもどうだろうか。もしかしてオブザーバーで、会議室でやっていたときは、後ろで一緒に聞いてもらってとも思ったのですが、こういう感じなので、少し様子を見てもらうということにはできないのですが、どうでしょうか。

○名取委員長 まずはこれから2年間、オブザーバーとしての参加、まず参加。オブザーブということですね。

○今井委員 どうしたものかなと。どこかで代わってくると言っているのですが、代わってもらおうと思っているのですが、どのようにそこをやったほうがいいのかと思えますか。

○名取委員長 今井委員が今回再任を希望されないと。今井委員の成人された子供さんが本人が、来年度から委員として入りたいという御希望であれば。

○今井委員 今すぐどうしようというわけでもないのですが、どこかのタイミングで本人

に代わろうかなと思っていて。

○名取委員長 一回今井委員が再任されてしまうと2年間で委員をお続け頂かないといけなくなります。2022年4月で委員を替わられるかどうかを検討していただいて、1月末までに決めていただくのがまず1つです。

それから、オブザーバーは、今でも参加したいという申込みがあったならば、公開の委員会ですので、そのような希望者向けに新たなアドレスを事務局のほうからお配りして、お子様に参加して頂く事は可能と思います。

○今井委員 それは周知されているのでしょうか。

○名取委員長 今まではあまり周知されていないです。だから、委員会がこういう形式でやっているの、今後もし参加したいという方がいれば、オブザーバー参加は当然できますよということはどこかに記載させていただくということで、文京区の事務局のほうも特に問題はないですよ。

○中川幼児保育課長 今のような周知というところであれば、ホームページのほうにも、もし御希望される場合は御連絡いただければというような内容も掲載したいと考えておりますので、今井委員が、今回は御本人様でやっていただいて、御息子の方については傍聴ということであるのであれば、ホームページにもそういう形で載せさせていただいて、こちらから発行するアドレス等でこの会議を傍聴いただくような形で考えております。

○今井委員 1回も見ることがない会議に突然出ると本人も困るかなと。まだ学生なので、こういう公式な場で委員という経験は全くありませんので、少し様子を見たほうがいいかなと。本人が代わってもいいよと言ってはいるのですけれども、突然代わるのもと思ったので、思いました。

もし、傍聴が可能なら、それはニュースにも載せていただいて、直接本人たちが見たほうがいいかなと思いますので、その辺も検討していただけたらと思います。よろしく願いします。

○名取委員長 以前ですと、議会の区議さんもいらしたこともありますし、報道陣にも参加していただいて構わない場です。原則公開なので、希望者はどうぞいついつ開催しますのでということで、ウェブのほうにそれを明記しておくということでよろしいですよ。

○中川幼児保育課長 大丈夫です。

○名取委員長 では、そういうことで、ニュースにもウェブのほうにも今のことを載せていただいて、あとは今井委員と息子さんと御検討いただいて、2年間はオブザーバーで見ておいた上で、さらに2024年の段階で委員になられる、そのほうがスムーズなのかもしれませんし、それはお二人で御検討ください。

○今井委員 ありがとうございます。

○名取委員長 ということで、ほかにいかがでしょうか。ぜひ検討しておいたほうがいいような議題がありましたら御提案ください。

特に出ている議題はないようですので、事務局のほうに司会を含めてお返しいたします。

○中川幼児保育課長 ありがとうございます。

そうしましたら、本日の専門委員会のほうはこちらで終了させていただくのですが、この後、専門委員会の部会を別途開催させていただきます。こちらは、部会のメンバーになっている委員の皆さんには既に御連絡をさせていただいているところです。こちらの事務局で設定、準備の時間を少しいただければと思っておりますので、部会は19時40分から開始させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○東委員 部会で事務局のほうにお伺いしていいですか。

接続するURL、Zoomの情報というのは、ここと同じでいいのですか。それとも違う接続先になるのですか。メールもしたのですけれども。

○鈴木係員 部会のほうは別のURLを設定させていただいているのですけれども、東先生のほうには届いておりませんかでしょうか。

○東委員 パスワードは届いているのですけれども、URLが届いていなくて、もう一回送っていただけますか。

○鈴木係員 承知しました。この後、すぐにお送りさせていただきます。

○東委員 お願いします。

○名取委員長 数日前に文京区全体のメールがうまく届かないという事態が起きたのが、今回の原因です。申し訳ございませんでした。

それでは、ほかはよろしいですか。

では、19時何分と言われましたか。

○中川幼児保育課長 19時40分をお願いいたします。

○名取委員長 分かりました。

それでは、皆さん、今日は御苦労さまでした。